		目	標			実	績	
進行管理項目	年度	目標	の内容	年度	事業量 達況		達成状況の要因・今後の取組等	担当課

### 1 きよらかな水環境保全プロジェクト

		H22	100%	H22	100%	0	今後も監視を継続していく。	環境政策課
2 4	生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項	H22	95%	H22	90.5%	×	21水域中、2水域で過去五年間連続で環境基準未達となった。 今後目標達成に向けて、農地対策や事業場指導等の改善施策を実施していく。	環境政策課
3 <u>4</u>	生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項目:海域)		90%	H22	80%	×		環境政策課
4	ホームページ「水環境情報ステーション」サイトの 開設	H22	サイトを開設	H22	開設済み		平成17年度に開設済み。 今後は、内容の充実、わかりやすさを改善し、一層効果的なものにしていく。	環境政策課
5	宍道湖・中海におけるCODの生活系負荷の削 咸	H22	平成8年度比5割程度 を削減	H22	54.9%削減(H21年度 評価)	0	第4期及び第5期の宍道湖・中海湖沼水質保全計画に沿って、順調に削減されている。 今後も、第5期保全計画に基づき各種施策を実施していく。	環境政策課
6	宍道湖・中海に流入する河川流域の小中学生に よる河川調査参加校数	H22	50校	H22	40校	×	参加校の目標は達成出来なかったが、毎年度40校前後の参加校があった。 今後は、各校の取組内容が広く共有でき、小中学生の関心が一層高まる工夫を図って いく。	環境政策課
7 3	<b>5水処理人口普及率</b>	H22	72%	H22	72%	0	第3次構想(H18~H22)の目標普及率を達成した。 今後は第4次構想(H22~H30)の施策を推進する。	下水道推進課
8 3	可川工事における多自然型川づくり	H22	多自然型川づくりを推 進	H22	2510m	0	目標の環境(動植物等)等を配慮した川づくりを推進してきたが、H22までの目標において、河川改修箇所の全河川は達成できた。特に神戸川改修河川はH22で完工している。他河川については、今後とも引き続き多自然川づくりを推進していく。	河川課
	2 2 1 3 4 1 5 5 5 6 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5	人の健康の保護に関する環境基準(健康項目) 水質に関する環境基準項目の達成率 生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項目:河川) 水質に関する環境基準項目の達成率 生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項目:海域) 4 ホームページ「水環境情報ステーション」サイトの開設 5 宍道湖・中海におけるCODの生活系負荷の削減 6 宍道湖・中海に流入する河川流域の小中学生による河川調査参加校数 7 汚水処理人口普及率	人の健康の保護に関する環境基準(健康項目)	人の健康の保護に関する環境基準(健康項目)	Aの健康の保護に関する環境基準(健康項目)	人の健康の保護に関する環境基準(健康項目)	大の健康の保護に関する環境基準(健康項目)	人の健康の保護に関する環境基準項目の達成率   日22   100%   日23   100%   日24   100%   日25   100%   日26   100%   日27   100%   日27   100%   日28   100%   日28

#### 2 安全・安心確保に向けた化学物質の管理推進プロジェクト

g	アスベストに関する相談体制	H18~	総合相談窓口を開設  するなど相談体制を強  化	H22	フリーダイヤルの相談 窓口の継続		平成18年にフリーダイヤルによる総合相談窓口を開設し、アスベストに対する疑問に 答えるとともに、必要に応じて専門機関を紹介し、県民や企業の不安解消に寄与した。	環境政策課
10	アスベスト対策の周知・情報提供		広報啓発活動や研修 会などを通じ情報を提 供	H22	ホームページ等による 救済制度等の周知、 啓発	0	アスベストに関する各種情報について、県ホームページや新聞を通じて提供することにより、県民や企業に対し、幅広く周知を図ることができた。	環境政策課
11	ダイオキシン類に係る環境基準達成率	H22	100%	H22	100%	0	H22年度の測定計画に定められた調査地点において大気、水質、底質、土壌、地下水の調査を行い、何れも環境基準が達成されていることを確認した。 今後も、引き続き監視を行っていく。	廃棄物対策課
12	市町村のごみ焼却施設数	H22	12施設(広域化を進めH16年度から1施設減らす)	H22	14施設		松江地区でH19年度に新たに1施設、建設が開始され、H22年度に完成し、H23年度から供用開始した。松江地区にある既存の2施設は廃止される予定である。	廃棄物対策課
13	市町村のごみ焼却施設から発生するダイオキシン類の排出削減割合	H22	H15年度比3割以上 を削減	H22	9割削減(H21実績)	0	焼却施設の新設や改修などが行われ、ダイオキシン類排出削減が図られたことから、 H19年度実績では目標を達成した。引き続き削減に向けて指導等を行う。	廃棄物対策課
14	馬潟工業団地周辺水路におけるダイオキシン類 に汚染された底質の除去	H19			対策工事を実施し、除去を完了		底質の除去工事を行ったことにより、汚染された水路のダイオキシン類が除去された。 なお、工事後に当該水路で行った底質のダイオキシン類の測定結果でも環境基準を満 たしていることを確認した。今後は、工事区間に係るダイオキシン類の水質調査を行 い、引き続き監視を行っていく。	廃棄物対策課
15	PRTR制度の普及啓発	H18~	対象事業者からの確 実な届出提出を実現	H22	290件(届出処理件数)	0	過去からの本制度に係る関係者への普及啓発の効果により、対象事業者から届出が 提出された。今後も、引き続き制度の普及啓発を実施していく。	廃棄物対策課

		目標			実	績	
進行管理項目	年度	目標の内容	年度	事業量 達成状 況		達成状況の要因・今後の取組等	担当課

### 3 環境への負荷の少ない持続的に発展する「しまね循環型社会」推進プロジェクト

16	一般廃棄物の処理(排出量)	H22	H11年度(258千トン) 比5%以上を削減(目標245千トン)	H22	239千トン(H21実 績)	0	H11年度以降増加傾向を示していたが、H15年度から減少傾向に転じ、H20年度に目標を達成した(H18年度は大規模水害発生に伴う災害ごみの増加によるものと推測)。引き続き県民・事業者。行政一体となった減量化の取り組みを進めていく必要がある。	廃棄物対策課
17	一般廃棄物の処理(再生利用率)	H22	28%以上(サーマルリサイケル量を考慮する場合は32%以上)		22. 1%(H21実績) (サーマルリサイクル を含む再利用率は 27.7%)	Δ	H11度以降再利用率は増加してきたが、H19年度以降は概ね横ばいとなっている。目標達成のため、3Rの普及啓発を支援する必要があるほか、一般廃棄物焼却施設から発生する溶融スラグについて、土木資材への再利用などの取組を推進する必要がある。	廃棄物対策課
18	- 一般廃棄物の処理(最終処分量)		H11年度(55千トン)比 51%以上削減(目標 27千トン)	H22	35千トン(H21実績)	Δ	目標数値には到達していないが、H12年度以降概ね減少傾向で推移してきている。排出量の抑制や、再利用できる容器包装などの分別を徹底し、最終処分量の削減につなげていく。	廃棄物対策課
19	産業廃棄物(農業以外)の処理(排出量)	H22	H11年度(1,622千トン) と同等以下	H22	1,333千トン(H21実 績)	0	H21実績では、目標を達成したが、排出量は景気の動向に左右される傾向がある。今後は事業者による3Rの取組の推進等、排出量の削減に関する取組をさらに推進していく必要がある。	廃棄物対策課
20	産業廃棄物(農業以外)の処理(再生利用率)	H22	64%以上	H22	57. 6%(H21実績)	Δ	再生利用率は、増減しながら横ばいで推移しており、さらなるリサイクル製品の開発や 利用ルートの拡大等に今後取り組む必要がある。	廃棄物対策課
21	産業廃棄物(農業以外)の処理(最終処分量)		H11年度(441千トン) 比52%以上削減(目標212千トン)	H22	379千トン(H21実 績)	Δ	最終処分量は火力発電所に起因する最終処分量の増減に影響される傾向がある。最終処分量の半分以上を占めるばいじんや比較的大きなウェイトを占めるガラス・陶磁器くず、鉱さい、汚泥、がれき類の新たなリサイクル製品の開発、再生利用ルートの整備等に今後取り組んでいく必要がある。	廃棄物対策課
22	産業廃棄物(農業)の処理(家畜ふん尿再生利用 率)	H22	100%	H22	99.9%	×	家畜排せつ物の適正管理や耕畜連携の研修会、情報提供の実施により、再生利用率 の向上が図られた一方、数戸の経営体において未処理となったため、継続した意識啓 発が必要。	農畜産振興課
23	産業廃棄物(農業)の処理(廃プラスチック類の 再生利用率)	H22	80%	H22	90.6%	0	地域協議会毎の回収体制が整ったため、農業用廃プラスチックの処理・再生利用が進んだ。引き続きリサイクル率向上に向けて働きかけていく。	農畜産振興課
24	県民の循環型社会に関する関心度	H22	100%	H22	95%(H21実績)	0	循環型社会への関心度は年々高まってきている。引き続き、環境へ負荷のかからない 生活スタイルの実現に向けて普及啓発活動を継続していくことが重要である。	環境政策課
25	エコショップ認定店舗数	H22	300店舗	H22	累計265店舗	×	エコショップの認定店舗数はH17年をピークに減少し傾向である。	環境政策課
26	グリーン製品認定製品数	H22	120品目	H22	93製品	×	経済活動の低迷により、認定品目数は減少し、目標品目数を下回った。	環境政策課
27	公共関与による産業廃棄物最終処分場の管理 型容量の確保	H22	75. 3万m3	H22	75. 3万m3(H19完 了)	0	出雲市のクリーンパークにおいて、H18年8月に管理型第2期処分場(46.3万m³)の建設が開始され、H19年11月に完成、供用開始した。 今後は公共関与最終処分場として、産業廃棄物の適正処理並びに環境保全について関係市町村・団体等と連携を図りながら推進していく必要がある。	廃棄物対策課

西似尔埃先坐个门口						'н і 🗀							
Ī				目		標				実績			
	進行管理項目		年度	目標	の	内容	年度	事業量	達成状 況	達成状況の要因・今後の取組等	担当課		
	4 循環型社会を構築する環境	関連産業扱	振興フ	プロジェク	가								
	28 資源循環型技術開発補助金により開発件数	支援する研究	H19	累計9件			H22	累計8件(H22補助採 択1件)	×	目標件数に達成していないが、産業技術センターで資源循環に係る基礎研究を行い、企業における実証研究に繋がるよう支援していく。また、事業を積極的に活用していただけるよう関係機関への周知するとともに、事業期間を十分に確保するため早めに交付決定できるように努める。	産業振興課		
	29 環境・エネルギー産業の企業誘致	I	H18~	誘致活動の一つと	の重 する	点分野	H22	1社	©	H22年度は、次世代型自動車向け電子モジュール用プレス部品を製造する企業の立 地計画の認定を行った。今後も引き続き、環境・エネルギー機器関連分野を指定誘導 業種として、積極的な誘致活動を行っていく。	企業立地課		
	5 自然と共生する島根ふれあ	い四季空間	<b>罰創造</b>	プロジュ	<b>-</b> ク	<b>-</b>	_						
		A- W A+					H22	三瓶自然館205,376人 ※うち北の原キャンプ 場 31,069人		3回の企画展やプラネタリウムリニューアルに伴うイベント・広報活動などに取り組み、 利用者の増加に勤めた。	自然環境課		
	30 三瓶自然館、宍道湖自然館、しまた 場者数	海洋館の人	H19	70万人			H22	しまね海洋館入場者 数 452,562人	©	平成22年度目標420,000人を達成した。 今後もさらなる魅力向上により、入場者数の維持に努めていく。	地域政策課		
							H22	宍道湖自然館入場者 数 107,960人		経年により入館者数は減少傾向にある。 展示の充実、来館者からの要望への対応などにより引き続き来館者増へ向けて取り 組みを進める。	水産課		
	31 自然観察モデルコースの選定	I	H22	20か所			H22	16か所	×	類似の制度があることや地元要望が多くなかったことなどから達成できなかったが、選定したコースについては、今後も有効な活用に取り組んでいく。	自然環境課		
	32 みんなでつくる自然観察の森の選定	Ē	H22	新たに5か	か所		H22	新たに2か所	×	選定箇所数は、類似の制度があったこと、鎮守の森などの利用等について地元の同意が得られなかったことなどから達成できなかった。	自然環境課		
	33 ボランティアを対象とした研修会の原	開催	H22	3回/年			H22	3回/年	0	今後も計画的に実施していく。	自然環境課		
	34 県民1人あたりの公園面積(都市計	画区域内)	H22	概ね20n	ո2		H22	17. 5㎡/人	×	H22年度は、既存の公園施設の安全・安心な利用促進を図る事業を推進したため、公園面積拡充による目標を達成することはできなかった。今後も、引き続き都市公園の整備に取り組み、公園利用者の拡大を図っていきたい。	都市計画課		
	35 自転車道の整備	I	H22	46. 6Km			H22	46. 5Km	×	H22年度は、宍道湖湖北自転車道の整備を推進した。H22年度までの目標達成は出来なかったが概ね目標の整備が完了した。今後も引き続き整備を推進していく。	道路維持課		
	36 鳥獣保護区の指定	I	H22	85か所			H22	83か所	×	県内の鳥獣被害区域が拡大しているため、既指定鳥獣保護区の更新が困難であり目標を達成できなかった。ひきつづき、地域住民等との合意形成を図りながら、指定数を維持したい。	森林整備課(鳥獣対策室)		
	37 特別鳥獣保護地区の指定	1	H22	12か所			H22	14か所	0	現在の特別保護地区を引き続き指定し、指定数を維持したい。	森林整備課 (鳥獣対策室)		

			目 標				実	
	進行管理項目	年度	目標の内容	年度	事業量	達成状 況	達成状況の要因・今後の取組等	担当課
38	「みんなで守る郷土の自然地域」の選定	H22	55か所	H22	56か所	0	シンボル的な自然保護について、地元の協力もあり、目標は達成した。今後は、地域と 連携して更に保護活動に取り組んでいく。	自然環境課
39	絶滅危惧 I 類から抽出する重点対策種18種の 保護対策	H22	適正な保護対策を講じる	H22	18種の保護対策を実 施	©	H22に希少野生動植物の保護に関する条例を制定し、保護対象となる希少種を2種(オニバス、ダイコクコガネ)指定した。 今後も必要に応じて条例指定種を追加し、保護対策を進める。	自然環境課
40	ラムサール条約登録湿地の「賢明な利用」のた めの県民の交流や情報交換等の機会の回数	H18~	3回以上/年	H22	5回		環境保全、観光、資源など様々な視点からの「賢明利用」についての普及啓発事業が 出来た。 今後も効果的に実施し、意識高揚を更に高める。	環境政策課
41	景観形成住民協定の認定件数	H22	70件	H22	61件	×	継続して市町村に対して働きかけを行う。	都市計画課 (景観政策室)
42	築地松保全協定数	H22	150件	H22	157件	©	築地松が存在する地区では、住民協定を概ね締結している。	都市計画課 (景観政策室)
43	電線類地中化延長	H20	35km	H22	31. 3km	×	H22年度は、整備が可能な箇所について最大限整備を推進したが、用地買収の遅延及び設計変更による工期延期等により目標を達成できなかった。今後も無電柱化基本計画に基づき、引き続き整備を推進していく。	道路維持課 都市計画課
44	景観条例・景観形成基本計画の策定市町村数	H22	13市町村	H22	6市町村	×	景観法に基づく景観条例・景観計画の策定を4市町で実施している。 継続して市町村に対して働きかけを行う。	都市計画課 (景観政策室)

### 6 恵み豊かな森林・農地の保全と活用プロジェクト

4	間伐実施面積(10年間の総量)	H22	31, 780ha	H22	H16〜H22累計 41,310ha (H22実績 6,032ha見 込み)	0	順調に事業実施が図られ、目標を達成した。	森林整備課
4	松くい虫被害量	H22	20, 000m3	H22	25,966m3		H22年の猛暑の影響により被害が増加したため、目標達成ができなかった。 H23年度に事業計画区域の見直しを行う。	森林整備課
4	荒廃森林再生面積	H21	3, 500ha	H22	4,293ha	0	年間700ha以上の荒廃森林を間伐等によって再生させ、H21年度に目標を達成した。引き続き、県民理解を得ながら荒廃森林の再生に取り組んでいく。	林業課
4	地域環境保全型農業推進方針の策定市町村数	H22	21市町村(全市町村)	H22	16市町村		農地・水・環境保全向上対策等の施策により16市町村が策定済み。今後も未策定の 自治体に対し、策定を呼びかける。	農畜産振興課
4	建築材利用等における県産スギ・ヒノキ材の供給量	H22	159, 000m3以上	H22	201,000m3	0	路網整備・機械化等の生産体制の強化、需要者との協定締結による安定供給の取組により、合板需要を中心に大幅に増加した。	林業課

		目	標				実	績	
進行管理項目	年度	目標(	の内容	年度	尹未里	達成状 況		達成状況の要因・今後の取組等	担当課

### 7 「地球を守る」しまね地球温暖化防止プロジェクト

50	) 二酸化炭素排出量の削減率	H22	H2年度比2%削減	H22	9.6%増加(H21排出 量)	Δ	最新のH21排出量は業務部門及び家庭部門での増加が著しい。県民や事業者が参加できる「しまねCO2ダイエット作戦」の展開や、グリーンニューディール基金を活用した設備更新などにより目標の達成を目指していく。	
5	「エコライフチャレンジしまね」の参加者数	H22	10, 000人	H22	9, 789人		参加者数は年々上昇していたが目標人数に達しなかった。今後は、システムを改善し 更に使いやすいものとするとともに参加しやすいアプローチ方法を検討したい。	環境政策課
52	2「ストップ温暖化宣言」の参加事業者数	H22	1, 050社	H22	1, 855社	0	事業者の環境配慮型経営に対する意識の向上から、登録数が順調に増加し、目標を 達成した。	環境政策課
53	B 地球温暖化対策地域協議会の設置市町村数 I	H22	21市町村(全市町村)	H22	10	×	目標数には達しなかったが、確実に地域協議会の設置市町村は増えてきている。	環境政策課
54	ま要交通渋滞ポイントの解消数 I	H19	3か所	H22	5か所 H18:3(玉湯、中吉田、 須子) H19:2(商工会館前、 渡橋中央)	0	一般国道9号出雲バイパスの開通により出雲市内の2箇所の渋滞ポイントが解消した。	高速道路推進課
5	5 低公害車の保有率(軽自動車を除く)	H22	50%	H22	55.03%		目標達成は、ガソリン車の燃費向上により消費者が車を買い換える際の低公害車の 選択肢が増加したためと考えられる。	環境政策課
56	地域新エネルギー導入による二酸化炭素排出削減量	H22	149, 000トン	H22	209, 000トン	0	大規模な風力発電施設の建設等により、21年度末に目標は達成できた。22年度においても、太陽光発電やクリーンエネルギー自動車の普及により事業量が増加した。	土地資源対策 課

### 8 みんなで取り組む島根の環境づくり推進プロジェクト

57	県内の小中高校・特殊教育学校における「学校 版エコライフチャレンジしまね」への参加率	H22	100%	H22	70%	×	参加率は年々上昇していたが目標達成まで伸びなかった。今後、教育委員会と連携し 環境教育推進を図る中で学校版エコライフチャレンジの活用方法を検討したい。	環境政策課
58	こどもエコクラブの交流会開催数	H18~	2回以上/年	H22	2回/年	0	22年度まで予算化し交流会開催事業を行った。今後は、市町村と連携しこどもエコクラブの支援を検討したい。	環境政策課
59	環境アドバイザー派遣数	H22	20回以上	H22	19回		派遣回数に年度ごとのばらつきがあり、21年度には達成していたが最終年である22 年度は目標を下回った。今後は、市町村と連携しアドバイザーの活用を図りたい。	環境政策課
60 i	緑の少年団数	H22	90団	H22	97団	0	H18年度以降小中学校の統廃合が進み、学校数が大幅に減少する中、森林教育など を通して新たな団の結成を推進した結果、目標を達成する事ができた。	林業課
61	環境保全活動に関するNPO法人数	H22	100法人以上	H22	97法人			環境生活総務 課(NPO活動推 進室)
62	(財)しまね自然と環境財団と環境保全活動団体 との交流会開催数	H18~	10回以上/年	H22	12回(H21実績)	0	今後も財団と団体との交流を図る。	環境政策課

			目標				実績	
	進行管理項目		目標の内容	年度	事業量	達成状 況	達成状況の要因・今後の取組等	担当課
63	(財)しまね自然と環境財団と環境保全活動団体 との共同企画事業数	H18~	1回以上/年	H22	6回(H21実績)	0	今後も財団と団体との共同企画により、実情に応じた環境保全の企画の実施を図る。	環境政策課
64	地域の人・自然環境資源を活用した「しまね田舎 ツーリズム」	H18~	推進する	H22	新規登録11団体	0	取組は着実に広がっている。 今後は、県内でのさらなる実践者の掘り起こしと、県内外へのPRを拡大し、一層の交 流促進を図っていく。	地域政策課
65	島根、鳥取県民参加による宍道湖・中海一斉清 掃の実施数	H18~	1回以上/年	H22	1回	0	今後も関係自治体が連携して継続実施していく。	環境政策課

<sup>※「</sup>達成状況欄」凡例:◎は達成済み、 ○は目標年度までには達成する見込み、 △は目標年度までに達成困難、 ×は目標年度までに達成できなかった